

長井市監査委員告示第3号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和4年6月27日

長井市監査委員 飯澤常雄

長井市監査委員 蒲生光男

記

- 1 監査の範囲 令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）の一般会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況

- 2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
令和4年6月27日（月）	健康スポーツ課（スポーツ推進室）

- 3 監査の結果

提出された関係書類、帳簿等を審査した結果、予算の執行等の財務に関する事務は長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められるが、契約関係について決裁区分の誤りが見受けられたので、事務決裁規程を再確認し規程に則った事務の執行について留意を求めた。また、随意契約については、その根拠・理由の説明について不明瞭なものが見受けられたので、具体的で明確な説明を要することについて、留意を求めた。